



身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助

事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成15年 7月 1日発行

平成14年度総括収支決算書

(退職手当積立金特別会計を除く)

収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 本部会計 | 公益事業特別会計 | 社会参加推進センター運営事業特別会計 | 秋田ワークセンター施設会計 | 秋田ワークセンター授産特別会計 | 合 計 |
|-------|------------|------------|--------------------|---------------|-----------------|-------------|
| 負担金 | 3,751,800 | | | | | 3,751,800 |
| 措置費 | | | | 166,793,212 | | 166,793,212 |
| 補助金 | 11,395,000 | 3,175,000 | 5,889,477 | | | 20,459,477 |
| 寄附金 | 1,922,231 | | | 99,552 | | 2,021,783 |
| 引当金戻入 | | | | | | 0 |
| 繰入金 | 5,483,444 | 1,927,590 | | 1,914,405 | | 9,325,439 |
| 委託費 | | 36,128,874 | 4,269,441 | | | 40,398,315 |
| 作業収入 | | | | | 85,938,240 | 85,938,240 |
| 雑収入 | 4,825,819 | 48,104 | 35 | 2,001,296 | | 6,875,254 |
| 前期繰越金 | | | | | 2,296,205 | 2,296,205 |
| 合 計 | 27,378,294 | 41,279,568 | 10,158,953 | 170,808,465 | 88,234,445 | 337,859,725 |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 本部会計 | 公益事業特別会計 | 社会参加推進センター運営事業特別会計 | 秋田ワークセンター施設会計 | 秋田ワークセンター授産特別会計 | 合 計 |
|---------|------------|------------|--------------------|---------------|-----------------|-------------|
| 事務費 | 4,336,164 | | 5,348,110 | 130,016,366 | | 139,700,640 |
| 事業費 | | 5,110,694 | 4,391,761 | 30,706,983 | | 40,209,438 |
| 委託事業費 | | 34,742,884 | | | | 34,742,884 |
| 事業費支出 | | | | | 83,200,541 | 83,200,541 |
| 元利償還金 | 4,442,800 | | | | | 4,442,800 |
| 繰入金 | 2,236,290 | 1,425,990 | 419,082 | 7,310,216 | 1,914,405 | 13,305,983 |
| 雑支出 | 1,958,049 | | | | | 1,958,049 |
| 引当金 | | | | 1,750,000 | 418 | 1,750,418 |
| 運営積立金 | | | | | 800,000 | 800,000 |
| 租税公課 | | | | | 1,380,263 | 1,380,263 |
| 固定資産取得費 | 13,650,000 | | | | | 13,650,000 |
| 当期繰越金 | 754,991 | | | 1,024,900 | 938,818 | 2,718,709 |
| 合 計 | 27,378,294 | 41,279,568 | 10,158,953 | 170,808,465 | 88,234,445 | 337,859,725 |

平成十四年度秋田県身体障害者福祉協会の事業実績及び決算が、五月に開催された理事会、評議員会で承認されました。

平成十四年度は、第53回東北ろうあ者大会・第二十九回

東北地区手話問題研究大会が七百二十名参加し、秋田市で開催されたほか、心いきいき芸術・文化祭・十四年度秋田県身体障害者ゲートボール大会など開催しました。

また、身体障害者授産施設

「秋田ワークセンター」では、経済情勢がきびしい状況の中で、何とか例年並みの生産高を確保した。

平成十四年度の決算状況は次のとおりです。

平成十四年度事業実績及び決算

日本身体障害者福祉大会 (くまもと大会) 開催

第四十八回日本身体障害者福祉大会が、五月二十三日(金) 熊本県「熊本市グランメッセ熊本」で開催され、全国各地から五千人余の身体障害者が参加し、盛大に開催されました。当県からは「身障のつばさ」に申し込みされた三十一名が参加しました。

大会の第一部では、実行委員長の熊本県会長・大会会長の日身連会長の挨拶に続き、熊本県知事・熊本市長の歓迎の挨拶があり、続いて行われた表彰では全国で四十四名が表彰され、日身連会長より代表者に賞状が手渡された。その後、前日行われたゲートボール大会の表彰が行われ、続いて来賓の厚生労働大臣・文部科学大臣・国会議員の祝辞があり、第一部が終了した。

第二部では、議長団選出後議事に入り、平成十四年度事業報告並びに平成十五年度事業計画の説明とともに、大会宣言・大会決議が提案されいづれも承認された。

その後、次期大会開催県の兵庫県の代表者より、大会参加への呼びかけの挨拶があった後、閉会となった。

最後にアトラクションとして、三遊亭歌之助の独演会が行われ、大会の全日程を終了した。

お知らせ

身体障害者海の家・山の家開設事業

現在の十五施設から一カ所追加指定になりました。

・八竜町健康保養施設砂丘温泉「ゆめろん」名簿左記のとおり

要約筆記奉仕員派遣事業(新規)

聴覚障害者等(音声又は言語機能障害者を含む)のコミュニケーションの円滑化に資するため、要約筆記奉仕員を派遣します。

申し込み

秋田県身体障害者福祉協会

電話 〇一八八六四一七七八

FAX 〇一八八六四一七七八

第一回秋田県障害者スポーツ大会の開催について

主催 秋田県・秋田県障害者スポーツ協会

共催 秋田県身体障害者福祉協会・秋田県手をつなぐ育成会・秋田県精神障害者家族会連合会

開催日時 平成十五年九月六日(土) 午前九時三十分

出場資格 身体障害者福祉法第十五条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けたもの。

平成十五年四月一日現在、満十三才以上の者。

参加申込方法

施設利用者

◎大会に参加を希望する者は、所定の出場申込書により施設の代表あてに申し込み。

学校在学者

◎大会に参加を希望するものは、所定の出場申込書により学校で取りまとめの上、県特殊教育学校体育連盟あてに送付する。

その他在宅者

◎大会に参加を希望するものは、所定の出場申込書により各市町村に申込み。

詳細の問い合わせについては、県障害者スポーツ協会にお願いします。

電話 八六四一七五〇

※競技会場等は、次のとおり。

競技、会場、参加区分

| 競技名 | 会場 | 参加区分 |
|-------------|------------------------|----------|
| 陸上競技 | 秋田市八橋陸上競技場 | 身体、知的、精神 |
| 卓球競技 | 秋田県勤労身体障害者スポーツセンター | 身体、知的、精神 |
| サウンドテーブルテニス | 秋田県心身障害者の総合福祉センター | 身体 |
| 水泳競技 | 秋田県立総合プール | 身体、知的、精神 |
| アーチェリー | 秋田県勤労身体障害者スポーツセンター | 身体 |
| ボウリング | ジョイフルシティ男鹿JCホール(男鹿市船越) | 知的、精神 |
| フライングディスク | 秋田市市民広場 | 身体、知的、精神 |
| ソフトバレーボール | 秋田県立体育館 | 精神 |

秋田県字幕入りビデオライブラリー

(貸出新要領)

1、貸出対象

- (1) 秋田県在住の身体障害者手帳を保持する聴覚障害者(児)及びその保護者
- (2) 聴覚障害者関係団体
- (3) 社会福祉施設及び学校
- (4) その他県が適当と認めた

平成15年度海の家・山の家施設名簿

| 番号 | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 料金 | |
|----|------------------|---------------------------------|--------------|-----------|-------------|
| | | | | 宿泊(1泊2泊) | 日帰り |
| 1 | 志張温泉ホテル | 〒018-5141 鹿角市八幡平字切留平11の11 | 0186-31-2246 | 7,700円より | 400円より |
| 2 | 大館市立老人福祉センター | 〒017-0021 大館市雪沢字大滝66 | 0186-50-2031 | 5,100円より | 700円より |
| 3 | ホテルゆとりあ藤里 | 〒018-3201 山本郡藤里町藤琴字上湯ノ沢1-2 | 0185-79-1070 | 10,000円より | 400円より |
| 4 | 丸富ホテル | 〒018-2303 山本郡山本町森岳字木戸沢115 | 0185-83-2311 | 10,000円より | 720円より |
| 5 | 八竜町健康保養施設ゆめろん | 〒018-2406 山本郡八竜町大口字上の沢17-4 | 0185-85-4126 | 8,000円より | 400円より |
| 6 | 国民宿舎「男鹿」 | 〒010-0687 男鹿市北浦湯本字中里21の19 | 0185-33-3181 | 6,770円より | 1,050円より |
| 7 | 男鹿簡易保険保養センター | 〒010-0531 男鹿市船川港台島字鶴の崎62の2 | 0185-27-3000 | 7,800円より | 部屋代4,250円より |
| 8 | セイコーグランドホテル | 〒010-0687 男鹿市北浦湯本字草木原50の1 | 0185-33-2131 | 10,000円より | 1,800円より |
| 9 | 五城目町休養センター「恋地山荘」 | 〒018-1713 南秋田郡五城目町馬場目字十二の台23の8 | 018-853-2014 | 6,000円より | 800円より |
| 10 | 小倉山荘 | 〒018-1853 南秋田郡五城目町富津内中津又字滑多羅3の7 | 018-854-2969 | 6,000円より | 1,800円より |
| 11 | 関谷山荘 貝の沢温泉 | 〒010-1106 秋田市太平山谷字貝の沢66の96 | 018-838-2237 | 6,000円より | 830円より |
| 12 | 旅館「角水」 | 〒014-1413 大曲市角間川町四上町88 | 0187-65-2156 | 6,850円より | 700円より |
| 13 | 国民宿舎「駒草荘」 | 〒014-1201 仙北郡田沢湖町生保内字駒ヶ岳2の1 | 0187-46-2101 | 6,230円より | 833円より |
| 14 | 横手駅前温泉 ゆうゆうプラザ | 〒013-0036 横手市駅前町7の7 | 0182-32-7777 | 11,000円より | 600円より |
| 15 | あいのの温泉「鶴ヶ池荘」 | 〒019-1100 平鹿郡山内村十淵字鶴ヶ池24の2 | 0182-53-2131 | 10,000円より | 400円より |
| 16 | 小安観光ホテル「鶴泉荘」 | 〒012-0182 雄勝郡皆瀬村畑等字湯元41 | 0183-47-5011 | 10,000円より | 500円 十部屋代より |

秋田県手話通訳者依頼先一覧

| 配置場所 通訳者名 | 連絡先 (住所・FAX・TEL) |
|-------------------------|---|
| 北秋田地域振興局大館福祉環境部 原 礼子 | 〒018-5601 大館市十二所字平内237-1 Fax 0186-52-3911 Tel 0186-52-3955 |
| 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 佐藤 正子 | 〒018-3331 鷹巣町鷹巣字東中岱76-1 Fax 0186-62-1180 Tel 0186-62-1165 |
| 山本地域振興局福祉環境部 川西 由紀子 | 〒016-0815 能代市御指南町1-10 Fax 0185-53-4114 Tel 0185-52-4331 |
| 能代市福祉事務所 藤原 みはる | 〒016-8501 能代市上町1-3 Fax 0185-89-1771 Tel 0185-89-2153 |
| 秋田地域振興局福祉環境部 歩仁内 ゆかり | 〒018-1402 昭和町乱橋字古閑172-1 Fax 018-855-5163 Tel 018-855-5171 |
| 秋田市社会福祉協議会 仲村多雅枝・高橋美樹子 | 〒010-0975 秋田市八橋南1丁目8-2 Fax 018-863-6068 Tel 018-862-7445 |
| 秋田市福祉事務所 藤田 美紀子 | 〒010-0951 秋田市山王1丁目1-1 Fax 018-863-6362 Tel 018-866-2093 |
| 由利地域振興局福祉環境部 担当 近藤 | 〒015-0001 本荘市出戸町字水林408 Fax 0184-22-6291 Tel 0184-22-4120 |
| 本荘市福祉事務所 熊谷 勝男 | 〒015-8501 本荘市出戸町字尾崎17 Fax 0184-24-0480 Tel 0184-24-6273 |
| 仙北地域振興局福祉環境部 小林 日笑美 | 〒014-0062 大曲市上栄町13-62 Fax 0187-62-5288 Tel 0187-63-5355 |
| 平鹿地域振興局福祉環境部 神谷 美幸 | 〒013-0033 横手市旭川11-3-46 Fax 0182-32-3389 Tel 0182-32-4405 |
| 雄勝地域振興局福祉環境部 担当 照井 | 〒012-0857 湯沢市千石町2-1-10 Fax 0183-73-6156 Tel 0183-73-6155 |
| 横手市福祉事務所 菅原 有紀子 | 〒013-0023 横手市中央町8-2 Fax 0182-32-9709 Tel 0182-32-2111 |
| 秋田県障害福祉課 小野 恭子 | 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 Fax 018-860-3866 Tel 018-860-1332 |
| 秋田県身体障害者福祉協会 平川 信夫 | 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 Fax 018-864-2781 Tel 018-864-2780 |

もの
2、設置場所

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室
秋田市旭北栄町一五

3、登録

当県のライブラリーの貸出は、登録制とし、登録者台帳に登録された個人・団体のみが利用できます。ライブラリーの利用を希望される場合は、様式第一号による登録申込書に必要事項を記入して秋田県身体障害者福祉協会に提出して下さい。

登録者台帳に登録されれば、登録証を発行します。4、ビデオテープの貸出要領

(1)開館日

毎週、月、水、木、金曜日午前十時から午後三時(但し祝日は除く)

水曜日午後六時から午後八時三〇分(夜間新設)

(2)申込み方法

貸出申込書(様式第一三号)に必要事項を記入し、直接開館日に来館して下さい。郵送、FAX等による申込みについては、県身障福祉協会事務局で随時受付けます。

(3)巻数

無制限(変更部分)

(4)期間

往復日数を除き一週間とします。

(5)料金

貸出しは無料ですが、郵送の場合の返送料は負担していただきます。返送料一本百五十五円、二本百七十円になります。

(6)次回の貸出し

前回の貸出しカセットが返却されてからとします。

(7)連絡・問い合わせ

秋田県身体障害者福祉協会

電話 〇一八八六四二七八〇 FAX 〇一八八六四二七八一

の部分は変更のところが

「心いきいき芸術・文化祭」

日時 十二月四日(木)から六日(土)まで

会場 県総合生活文化会館

アトリオン

内容 障害者福祉展/講演/コンサート/授産品即売ほか

「平成十五年度秋田県身体障害者ゲートボール大会」

日時 十月三日(金) 九時三〇分

会場 県営屋根付グラウンド

「あきたスカイドーム」

※両行事の詳細につきましては、後日別途開催通知を送付いたします。

バリアフリー社会の形成に関する基本計画について【概要】

平成15年6月2日 福祉政策課

1、計画策定について

県の取組み
・県では、平成9年に「まちづくりヒューマンビジョン」を策定して県民のバリアフリー意識の高揚を図るとともに、「施設整備指針」などを作成して「バリアフリー社会の形成」に努めてきたが、一層の取組みを推進するため、平成14年3月、バリアフリー社会の形成に関する条例を制定した。
・このたび、条例に位置づけている基本計画をバリアフリー社会形成審議会やパブリック・コメントなどを通じ、広く意見を伺いながら策定した。

2、計画の概要

序章
・基本計画の考え方として、計画策定の趣旨と、基本目標、基本方針、計画の性格と役割、計画の期間等、本計画の包括的なことから記載している。
・基本目標は、誰もが安全で快適に生活できるバリアフリー社会の形成である。
・バリアフリー社会を形成する基本方針として、次の3つの方針に基づいて計画をすすめる。

第3章

・重点的にすすめる施策の方向を、第1章で掲げた将来像に向けてまとめている。
・それぞれの将来像には、「こころ」「すまい」「交通・移動」「まち」「もの」「情報」「社会」の7つの視点と雪の視点から、バリアフリー施策の方向と主な施策を示した。
・主な施策には、担当課と事業実施主体を明示して、市町村、県民、事業者等の活用資するようにした。

第4章

・計画を進めるための推進体制について記載している。
・バリアフリー社会の形成のためには、県民、事業者、行政が一体となって役割を分担しながら協働ですすめることが大切であることから、それぞれの役割を明示した。
(1)県民への期待 (2)事業者への期待 (3)市町村への期待 (4)県の取組み

3、計画のポイント

・本県の地域特性に即し、県内等しく安全で快適な生活が必要であることから、雪については4つの将来像の一つとして掲げ施策の方向を示したほか、中山間地

■県民の積極的な行動の重要性

・「バリアフリー社会の形成」は、県民及び事業者がそれぞれの立場で積極的に

第2章

・本県の現状を、(1)社会の動向 (2)少子化の現状 (3)

域のバリアフリー化の推進を第3章に記載した。

・バリアフリー社会の形成にあたっては、共に支え合う地域づくりが最も重要であることから、これまで取り組んできた福祉教育の推進やボランティアの育成などを「こころ」や「社会」のバリアフリーの視点でまとめた。

・ハード面の整備をするため、新たに技術的助言を行うバリアフリーコーディネーターの養成などを行うこととした。

【策定の趣旨】

高齢者、障害者等を含む誰もが、自らの意思で自由に行動し、安全で快適に生活ができる社会の実現を図るため、福祉・教育・建設交通など関係各部署において取り組む県の施策をバリアフリーの視点でまとめ、計画的に進めるものです。

基本目標 ●誰もが安全で快適に生活できるバリアフリー社会の形成

基本方針 ●県民意識の高揚

●支援体制の整備

●施設等の整備促進

将来像1・・・ノーマライゼーション理念が定着した秋田

①こころのバリアフリーを促進するための広報啓発

②障害への理解を深め、温かいこころを育てるため

の教育の充実
③生涯を通じて、誰もがバリアフリーについて学べる機会の提供
将来像2・・・安全安心に生活できる秋田

①住まいのバリアフリー促進

②歩道の段差や低床バスの導入支援による交通・移動の円滑化の促進

③利用者の意見を取り入れた、誰にでも利用しやすい施設づくり

④建築物・道路・公園等まちの一体的な整備の促進

⑤中山間地のバリアフリーの促進

⑥使いやすい福祉用具やユニバーサルデザインの日用品など、もの研究開発

⑦誰にもわかりやすい情報の提供とコミュニケーション手段の確保

将来像3・・・共に支え合う秋田
①住民相互の助けあいや交流の輪を広げるしくみづくり

②制度を円滑に利用するための相談体制の整備

③バリアフリー社会を支える人材の養成

④多様な就労形態の整備
将来像4・・・雪の季節を楽しみ、喜びを実感できる秋田
①生活路線を優先した除排雪

②消融雪施設等の計画的整備推進

③地域住民との連携による冬の歩行者空間の確保

④除雪ボランティアへの支援
⑤高齢者生活支援ハウスなど冬期の生活支援

【計画を進めるためには】

バリアフリー社会の形成のためには、県民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割を分担しながら協働で進めていくことが必要です。

【計画の期間】

平成15年から22年までの8年間とします。平成17年度には社会情勢や計画の進行状況を勘案しながら、計画を見直します。

【主な施策】

中央競馬馬主社会福祉財団 助成事業完了のお知らせ

このたびは財団法人中央競馬馬主社会福祉財団から、平成一四年度助成金の交付を受け、左記の事業が完了致しました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団を始め、ご協力を賜りました関係各位に謹んで感謝の意を表します。

記

一、事業名

身障通所者用控室

一、総事業費

九百九十五万四千円

一、助成金

六百一十万円

増築事業



一、施設の名称
身体障害者授産施設
秋田ワークセンター

一、所在地
秋田市下北手柳館
字前田面一三四

一、完了年月日
平成一五年二月二十八日

| | | |
|--------------------------|----------------------------|---------|
| 将来像1 ノーマライゼーション理念が定着した秋田 | | |
| こころ | ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議 | 福祉政策課 |
| | 小学校3年生全員に対する福祉教育副読本の配布 | 福祉政策課 |
| | ボランティア活動協力校の指定 | 福祉政策課 |
| | 社会人等のボランティア体験の実施 | 福祉政策課 |
| 将来像2 安全安心に生活できる秋田 | | |
| 住まい | 住宅資金の融資 | 建築住宅課 |
| | 身体障害者住宅整備費の補助 | 障害福祉課 |
| | 福祉・介護機器、住宅改修研修の実施 | 長寿社会課 |
| 交通・移動 | 低床バス導入に対するバス購入費の助成 | 建設交通政策課 |
| | バリアフリー歩道の整備 | 道路環境課 |
| | 弱者感応化信号機の整備 | 県警察本部 |
| まち | バリアフリーコーディネーターの養成 | 福祉政策課 |
| | 観光地のトイレ整備 | 観光課 |
| | 中心市街地の整備 | 都市計画課 |
| | バリアフリーのまちづくり(計画策定と既存施設の改修) | 障害福祉課 |
| | 活力ある中山間地域のためのプラン策定 | 農山村振興課 |
| | 商業の活性化によるまちづくりの支援 | 商工業振興課 |
| もの | 福祉介護機器の開発研究への支援 | 商工業振興課 |
| | インターネットによるバリアフリーマップの提供 | 福祉政策課 |
| 情報 | 県のホームページのバリアフリー化 | 福祉政策課 |
| | 将来像3 共に支え合う秋田 | |
| 社会 | ガイドヘルパーや手話通訳員等の養成 | 障害福祉課 |
| | ボランティア・市民活動への支援 | 県民文化政策課 |
| | ボランティアの養成、登録、派遣斡旋 | 福祉政策課 |
| 将来像4 雪の季節を楽しみ、喜びを実感できる秋田 | | |
| 雪 | 除排雪や消・融雪施設の整備 | 道路環境課 |
| | 小型除雪機械の提供による歩行者空間の確保 | 道路環境課 |